

### 第三者評価結果

事業所名：上末吉白百合保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>  
 全体的な計画は、「子どもの権利条約」「児童憲章」「児童福祉法」や地域社会における保育所の役割を踏まえた保育理念、保育方針、園目標に基づいて作成されています。地域の特性を分析しつつ、子どもの年齢別の発達過程を考慮して作成されています。また、保育する上で大切にすることとして、「命を大切に保育」「子どもから出発し、対話を重視する保育」「子どもの主体性を大切にする保育」「生活や遊びを豊かにする保育」「保護者とともに育て、育ちあう保育」「地域との関わりを通して社会性を育てる保育」「積極的に学びあう職員集団」としてまとめられ明示されています。全体的な計画は、年度末に各クラスごとに振り返りを行い、出された意見を吸い上げ、調理員や看護師など子どもに関わる職員も参加する会議で次年度に向けて見直しを行っています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>  
 2歳未満児は2階、3歳児以上児は1階に保育室が配置されています。2歳未満児は各年齢別の保育室の他にプレイルームがあり、フロア全体で子どもの状態に合わせて遊びや生活ができるようになっています。3歳以上児は保育室から直接遊戯室や園庭に出られるようになっており、異年齢での関わりがしやすいようになっています。保育室にある押し入れ下のスペースが子どもが過ごせる空間になっており、遊びの時間でも疲れた子どもはそこに布団を敷いてゆったりした時間を過ごしていました。午睡用の布団は、年に4回、業者による布団乾燥を行い、清潔にしています。各保育室は、一定の温度で常に適切な状態が保たれています。夏は熱中症指数も計測しています。また、空気清浄機や加湿器が設置され、湿度にも配慮しています。トイレは「トイレ掃除チェック表」があり、1日2回チェックを行い、清潔が保たれています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>  
 一人ひとりの子どもの発達過程と連絡帳や日々の保護者との会話で家庭の状況等を把握し、子どもの状態に応じた保育を行っています。年齢の低い子どもは、家庭での就寝時間や食事の時間、登園時間などを考慮して、食事や午睡の時間を決めるようにしています。自分を表現する力が十分でない子どもには、表情や態度などから、子どもの気持ちをくみ取り、また、子どもが発した言葉について、いろいろな見方ができるように複数で振り返るようにしています。子どもに対して肯定的な言葉遣いを意識し、子ども達が「伝えたい」という思いで言葉を発している時には、言葉を取らず待つ姿勢があります。子ども同士のいさかきの際には、2人の間に保育士が入り、保育士は双方の話をきちんと聞き、それぞれを認める言葉がけを行い、解決できるよう促していました。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>  
 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、日常生活の中で基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。トイレトレーニングは、始めるタイミングや進め方について、保護者と丁寧な面談を重ね、子どもの様子をよく見ながら援助を行っています。年齢の低い子どもは、トイレのあとズボンをはきやすいように整え、自分でやろうとする気持ちを引き出しています。年齢の高い子どもは、着替えの際、保育室の中で棚を並べたスペースに行き、自分でこれから着ようとする服を選び、着替えをし、それまで着ていた服は汚れ物入れに入れるというところまで、特に声掛けをしなくても自分からできていました。保育士が見て、シャツがズボンに入っていない子には入れてあげるなど、子どもに合わせた援助を行いました。保育士は子ども達の様子を見て、疲れが見える子どもには個々に声をかけて休息がとれるようにしています。また、手洗い場には手の洗い方のポスターが掲示してあり、子どもが理解しやすいようになっていました。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

各保育室は、年齢や発達を考慮した玩具が用意され、子どもたちは自分の好きな遊びを選べる環境となっています。玩具は保育士の手作りのものが多く、玩具の写真が貼られた棚から自由に取り出せるようになっています。絵本も子どもの興味に合わせたものを置くようにしており、2歳児クラスにはサメに興味を持った子どものために絵本だけでなく「危険生物図鑑」を用意しました。天気の良い日には積極的に散歩にでかけてたり、園庭で遊んだりしています。散歩では、横断歩道にさしかかると、保育士は手をあげることを促したり、地域のひとには手を振ったり、挨拶をしながら歩きます。わらべ歌も口ずさみながら歩きます。遠い公園まで散歩をした際には、帰り道を「来た道にする？鶴見川の土手の道にする？」と子ども達に聞いて子ども達が歩きたい道を選んで園に帰ることもあります。子ども達から「おだんごやさんをやりたい」という声があがった時などは、近所の和菓子屋さんへディスプレイの見学に行くなど、地域の人たちと接する機会や地域で得られる経験を逃さないように援助しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

0歳児室は、保育室の他に前室、畳の部屋があり、廊下等も使いながら、一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っています。0歳児は発達や個人差も大きい年齢であることから、家庭との連絡を密にとりながら、排泄や食事、休息の時間を取るようにしています。離乳食は週に1回、栄養士が保護者に確認しながら進め、食事は一斉ではなく、子どもに合わせ、子ども3人に対してひとりの保育士が食事の援助を行っています。食べる意欲を大切に、「おいしいね」「もぐもぐ」と声をかけながら手づかみ食べを見守ったり、食事をスプーンで口に運んだりしています。授乳の際は、抱っこをしてしっかり目を合わせて話しかけながらミルクを与えています。保育室は、工夫された手作り玩具があり、子どもたちは楽しんで遊んだり、保育士とゆったり過ごせる環境が整っています。子どもの様子から、部屋でゆっくり過ごす子どもたちと廊下で活発な遊びをする子どもたちに別れて過ごすこともあります。廊下や階段にマットを敷き、登ったり下ったりを楽しんでいました。また、ボール遊びで上手に投げられた子どもに「できたできた。ぎゅー。」と保育士が抱き留めて一緒に喜ぶと、子どももとてもうれしそうな表情をしていました。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

年齢別の保育室の他、テラスやプレイルームを使いながら、子どもの様子に沿って保育を行っています。同年齢でも、いくつかのグループに別れ、子どもたちがやりたいと思う遊びができるよう援助しています。プレイルームでは、自分だけのちょっとした空間を作り、人形遊びに没頭している子どもがいました。保育士は見守りつつ、他の子の同じようにやってみたいという気持ちを汲み取り、プレイルームに子どもが少人数で入ることのできる空間を作っていました。また、子どもの登園時間や生活リズム、体調を見た上で、散歩と園で過ごす子どもを分けるなどの対応をしています。食事の際には、なかなか食事が進まない子どもには無理に食べさせようとはせず、苦手なものを少しでも頑張って食べた子どもに対しては「すごい」「がんばったね」と声をかけ、食べようとする意欲を引き出すようにしています。他のクラスの子ともたちと遊んだり、手をつないで一緒に散歩に出かけるなど、異年齢の子どもとの活動も多く取り入れています。上の年齢の子どもは、年下の子どもにどう接しようかと考え、下の年齢の子どもは自分より上のお友達と遊ぶことにより多く刺激を受け、お互いに学んでいる姿が見られます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

幼児も自分で遊びを選べるように環境設定しています。3歳児クラスは、折り紙や素材を掲示する形で取り出しやすくし、いつでも好きなときに好きなだけ遊べるようにしています。普段保管場所にしまっただけあるはさみや箸は、写真にして貼ってあり、使いたい時にはそれを保育士に渡すようにするなど、遊びたいけれど上手に言えなかったり、なかなか言い出せない子どもが表現しやすいように工夫されています。園庭の自由遊びでは、3歳児は植物に水をやりたり、三輪車で走り回ったり、砂場で遊んだりと思い思いに過ごしていました。一人が砂を掘り始めると、他の子どもと「入れて」「いいよ」のやりとりがあり、砂場を工事現場に見立てて一緒に「家」を作り始めました。4・5歳児は少し遠方の下末吉公園に散歩に出かけることもあります。公園に到着すると、いくつかの注意事項を保育士がわかりやすい言葉で伝え、自由遊びが始まります。子どもたちは、ススキの穂を切って、ふわふわした感触を楽しんだり、虫を捕まえたり、葉っぱを集めて見立て遊びなど自然を感じる遊びのほか、友だちとかくれんぼをしたりと豊かな遊びが展開されていました。公園での様子を写真に撮り、ドキュメンテーションにして保護者に活動の様子を伝えていきます。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

障害のある子どもに対しては、個別の計画を立て、保護者や鶴見区役所の保健師、横浜市東部地域療育センターとも密に連携を取りながら保育をしています。個々の様子を見て、保護者と相談しながら、年齢だけにこだわらず、発達段階にあったクラスで過ごすことができるようにしています。加配の保育士もいて、丁寧な対応をしています。子どもたちは、障害のある子どもと一緒に過ごしていくうちに、どのように接すればいいのかをだんだん理解し、自然と身につけている様子がみられます。遊びに区切りがつけられずに動かずにいた子どもに、保育士やクラスの友達が声をかけると、すぐに気持ちを切り替えた場面も見られました。障害のある子どもの受け入れについては重要事項説明書に明記され、保護者にも説明しています。また、懇談会の際、必要に応じて当該園児の保護者から話をするなど、保護者も含めて理解を深めています。研修は昨年度は年に3回受講するほか、横浜市東部地域療育センターから具体的な対応方法を保護者と共に聞き、子どもがより園での生活をしやすくなるよう配慮しています。

【A10】 A-1-(2)-⑨  
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一日または一週間、それぞれの生活を見通して保育計画を立てるようにしています。夏であれば、プール活動をした日の午後はゆったりと過ごすようにしたり、週の終盤は疲れも出てくる子どももいるので、穏やかに過ごせるよう配慮したりしています。午後8時までの延長保育も行っています。今はコロナ禍の影響もあり利用者が少なくなっていますが、延長保育を利用する子どもは、保育室ではなく、子育て支援室で延長時間を過ごします。合同保育となりますが、いつも過ごしている保育室ではない場所です。保育室にはない玩具で遊ぶことができ、特別感を感じている子どももいます。延長保育の子どもたちの状況について、保育士間の引継ぎはノートを使って行い、その日にあったことなどを保護者に伝えられるようにしています。また、専任の遅番担当保育士を配置し、「前日にやった延長保育の続き」ができるよう、遊びの連続性についても配慮されています。

【A11】 A-1-(2)-⑩  
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画には、小学校との連携として、「園児と児童の交流を通じて、小学校生活への安心感と、期待感が感じられるよう、学びの接続を図る」との記載があり、令和4年度事業計画には駒岡地区年長交流、上末吉小との交流が計画され、小学校での生活に見通しが持てるように保育を行っています。コロナ禍においては、これらの計画はそれまでのようにできていませんでしたが、末吉小学校から小学校生活の紹介DVDが送られたり、「毎日日記」という写真で学校を紹介することも向けの資料が送られ、年長児はそれらを見て小学校生活を知る機会を得ていました。小学校の教員が園を訪問し、保育を見たり、園が作成して小学校へ送る保育所児童保育要録をもとに小学校教員とやりとりを行うなどしています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①  
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

「保育園における衛生・健康管理について」というマニュアルがあり、健康観察のポイントなどが示され、それに基づいて子どもたちの健康状態を把握しています。朝、子どもを受け入れる際には「変わりないですか？」と保護者に声をかけ、子どもの状態を確認しています。園でケガをした場合は、経緯と状態を伝え、次の日も家庭での様子を聞くようにしています。既往症や予防接種の状況は、健康台帳を整備し、家庭と共有しています。子どもの健康に関する方針等については、重要事項説明書に丁寧に明記されています。乳幼児突然死症候群への取組みは、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は25分、3歳児以上は30分間隔で呼吸状態を観察し、チェックしています。原則はあおむけ寝として、保護者に対しては、入園前の説明会でも、乳幼児突然死症候群について説明し、家庭でもあおむけ寝に慣れてもらえるよう注意喚起をしています。

【A13】 A-1-(3)-②  
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

b

<コメント>

全園児は健康診断と歯科健診を年に2回、さらに3歳児は視聴覚健診を年1回、3歳以上児は尿検査を年1回、実施しています。身体測定は毎日実施し、結果等は、健康ノートで家庭に知らせ、気になることがある場合は、個別に声をかけ相談に応じています。また、毎月看護師が発行しているほけんだよりで、健診について知らせたり、季節に沿った健康や感染症に関する情報を発信しています。ただし、健診の結果を保健計画に反映させて保育を行うまでには至っていません。今後は、健診の結果を分析し、計画に反映させるなどの工夫が期待されます。

<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、「上末吉白百合保育園アレルギー対応マニュアル」を策定し、アレルギー児への対応をしています。アレルギーがある子どもには、医師の診断書をもとに、生活管理指導票やそのほかアレルギーの状況が共有できる書類を提出してもらい、「食事ノート」を作り、担任保育士や栄養士が面談や確認をして、適切な対応ができるようにしています。アレルギーがある子どもの食事はトレーや食器の色を分けて、誰もが視覚的に区別ができるようにして、配膳が一番先にしています。アレルギーがない献立の日でも、アレルギーがある子どもの食事は分けて提供し、「いつも通り」の食事の提供としています。各クラスにアレルギー児の確認表を掲示し、園全体で情報が共有されています。アレルギー発生時の対応について、実際のエビペンの使って園内研修を行っています。食物以外にも犬や猫でアレルギー症状が発生する場合もあるため、子どもたちに散歩の際など注意するよう話をしています。

<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a

<コメント>

「正しい食習慣を身につけていく」「食べることの大切さを伝える」「様々な食材に触れることで心の発達につなげていく」という食育目標、「子どもたちの食欲がわく献立」「子どもたちの発達に合った献立」「日本の四季を味わう献立」「日本の風土に親しみ文化を継承する献立」「いろいろな食文化に触れる献立」という献立・調理目標に基づいて食事を提供しています。法人内の栄養士が毎月会議を行い、共通献立を作成しています。食器は子どもの発達に合わせた大きさ・形状の強化磁器等を使用しています。食材や子どもの体調によっては、個別対応を行うこともあります。今年は食育活動の一環として菜園活動を行い、なすが採れましたので、子どもたちに「どうやって食べようか」「おうちの人にどんな食べ方があるか聞いてきて」と保育士が投げかけ、家庭も巻き込んでメニューを決めるなどの活動もしています。また、保護者からの食に関する相談を日常的に受けたり、試食会を実施して、保護者の感想を聞く機会も設けています。園だよりや献立表に食育活動の様子や、食材や献立に関する注意なども記載し、保護者に対して情報を提供しています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
--	---

<コメント>

毎月の給食会議で、その月の子どもの喫食状況を振り返り、次月の献立に活かすようにしています。子どもの食べる量や好き嫌いなども検食簿から把握しています。検食簿には、形状や味付けなどに関する細かな所見も記載されており、調理の参考としています。できるだけ国産の安全な食材を使用し、旬のものを多く使うよう配慮しています。さまざまな行事に合わせて季節感のある献立にしています。七夕には、おほしさまごはんや七夕スーなど、見た目にも楽しめる献立となりました。沖縄料理を取入れたり、横浜市の地域食として焼売を献立に入れたり、地域の食文化も工夫して提供するようにしています。調理員や栄養士は、献立に入っている食材を子どもたちに触ってもらったり、食事の様子を見たりして、日ごろから子どもたちと積極的に関わるようにしています。衛生管理については、「衛生管理マニュアル」を整備し、適切に行っています。

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a

<コメント>

朝夕の送迎時に口頭で日常的な情報交換を行っています。乳児は連絡帳を使い、3歳以上児は連絡帳の代わりになる「連絡帳・健康観察表」により、毎日、健康状態や家庭での状況を確認しています。毎日の保育の様子は、ホワイトボードで伝え、内容によってはマチコミメールで共有しています。行事や普段の園での生活を、写真を使ってわかりやすく掲示したり、ドキュメンテーションを作成して掲示し、園での子どもの様子を保護者に伝えていきます。園だよりには各クラスのその月の保育のねらいが明記され、保護者にも保育内容がわかりやすく伝えられています。園だより、クラスだよりのほか「お誕生会だより」や「夏祭りだより」など、他に行事についてのおたよりもあり、子どもの成長を伝える工夫をしています。また、看護師による「ほけんだより」も毎月発行され、感染症情報や季節により生活面での注意事項を伝えていきます。家庭とのやりとりで特に記録しておくべき事柄は、保育日誌及び個々の経過記録に記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b

<コメント>

クラスの懇談会や個人面談を実施し、保護者と定期的に情報共有ができる機会を設けています。保護者とのコミュニケーションについては、朝夕の送迎時のやりとりの中で相談があれば応じるなど、日ごろから信頼関係を築くようにしています。事務室が玄関の隣りにあり、保護者からも話しかけやすい環境になっています。面談時間も、お昼にしたり、仕事終わりにするなど、保護者の都合に合わせてるように配慮しています。面談場所も子育て相談室を利用し、プライバシーも守れる落ち着いた空間で話ができるようになっていきます。保育所は福祉施設であり、相談は子育てに関するものだけでなく、保護者自身の悩み相談など多岐に渡る場合もあります。相談内容は、保育日誌や経過記録に記載していますが、保護者からの相談について園としてどのように対応したか、時系列や事案ごとにまとめた記録はありません。今後は相談内容についての記録を整備し、引継ぎや振り返りに活用することが期待されます。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

児童虐待対応マニュアルを整備し、児童虐待の早期発見と適切な対応に努めています。着替えの時などに、子どもの身体を視診するなど、日頃から観察するようにしています。少しでも疑いがある場合は、写真に撮って状況を共有するなどの手順を、園内で確認しています。虐待に関して保護者から相談があった場合は、定期的に面談し、関係機関とも連携して対応を進めることとしています。鶴見区で子育て機関だけではなく、地域の自治会なども参加する虐待についてのネットワークが構築されており、横のつながりを持って児童虐待防止につなげる取組があります。マニュアルは整備されていますが、通告義務について説明するにとどまり、読み合わせを行ったり、虐待をテーマに園内で研修は行っていません。マニュアルを活きたマニュアルにするためにも、テーマを決めて話し合ったり、研修を実施することが望まれます。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

<コメント>

法人の園長会で保育日誌の様式を見直し、乳児は「ねらいに対する振り返り」と「明日の保育のねらい」2歳以上児は「よかったところ・課題となるところ その理由」と「明日へつながるところ」を記入する欄があり、毎日保育の自己評価を行う仕組みがあります。明日の保育のねらいはそのまま次の日の「ねらい」に反映され、連続性を持った保育となるようにしています。毎月のカリキュラム会議、4半期ごとの期の振り返り会議で保育の振り返りを行い、子どもの様子を捉えた次期の計画を立てています。毎年チェックリストによる自己評価も実施しています。「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者支援」「組織的基盤」の4分野について評価を行い、評価結果に基づき、昨年度は、全職員が子どもの人権についての学びを行い、保育の質の向上を目指しました。また自由記載には「今後の課題」としていくつか意見が寄せられています。それらに対し、園長を中心に園としてどう対応するかを話し合い、よりよい保育につなげるようにしています。